

西尾市カーボンニュートラル

推進事業者支援補助金

実績報告の手引き

Ver. 1.0 R4.6.24

【実績報告】令和5年2月28日まで

1. 実績報告書兼請求書提出期間

交付決定通知の受領後、補助事業の実施及び対象経費の支払い完了後速やかに実績報告書兼請求書をご提出ください。

提出期限 令和5年2月28日（火）

2. 実績報告書兼請求書提出先

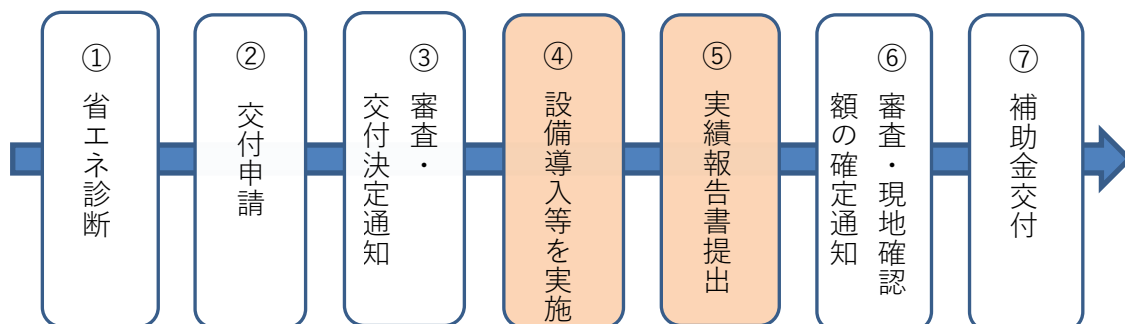
西尾市役所商工振興課 カarbonニュートラル推進事業者支援補助金担当

電話 0563-65-2158

住所 445-8501 西尾市寄住町下田 22 番地

3. 補助金交付までの流れ

4. 事業の実施 ・ 5. 実績報告書提出



事業の実施・実績報告書提出について

補助事業の実施及び対象経費の支払いを全て終わったら、実績報告書兼請求書を提出してください。提出期限は**令和5年2月28日**です。交付決定を受けていても、期限までに提出がない場合、補助金の交付が受けられませんのでご注意ください。提出方法は、商工振興課窓口または郵送で提出してください。

交付決定後に下記の変更があった場合は変更等承認申請書の提出が必要です。

- (1) 実績報告額が交付金額より減額があるとき
- (2) 交付決定された対象事業を中止するとき
- (3) 本店所在地、代表者等の企業情報の変更があるとき

※補助金額の増額や、事業内容の変更は受付できません。

提出書類について

実績報告に必要な書類は以下のとおりです。

様式第5号、別紙2、別紙3については記載例を参考にしてください。

【提出書類一覧】

1. 西尾市カーボンニュートラス推進事業者支援補助金実績報告書兼請求書（様式第5号）
2. 事業報告書（別紙2）
3. 領収書および請求書の写し

領収書で経費の内訳が分かる場合は、領収書の写しのみの提出でOKです。

○振込等で領収書が無い場合は、振込依頼書・振込明細書・インターネットバンキング処理画面などで支払いの確認のできるもの

○請求書の代用として、納品書・見積書なども可（領収書の内訳確認のため）

4. 対象事業の結果が確認できる資料

- ・省エネ診断のみ …… 不要
- ・カーボンニュートラルに向けた計画策定 …… 計画の写し
- ・設備等の改修、導入 …… 実施箇所の写真、実施箇所の位置図（別紙3）
改修、導入した箇所が確認できる写真と別紙3を利用し、実施箇所の位置が確認できる図を提出してください。

5. 振込先の確認できる通帳の写し

（金融機関名、支店名、口座名義人（カナ）が確認できるもの）

6. その他資料（必要な方のみ）

事業計画書の経費内訳表に記載された対象経費について、欠品等の理由によりやむを得ず変更する場合、その変更内容が分かる資料

交付決定後の対象経費の変更について

補助事業は、交付決定を受けた内容で実施していただくものですが、補助事業を実施する中で、申請した対象経費が入荷されないなど、やむを得ず対象経費の内容に変更が生じた場合や、事業を中止する場合は、変更（中止）承認申請書（様式第3号）を提出してください。また、補助金額の増額や、事業内容の変更は受付できません。

（変更が認められない例）

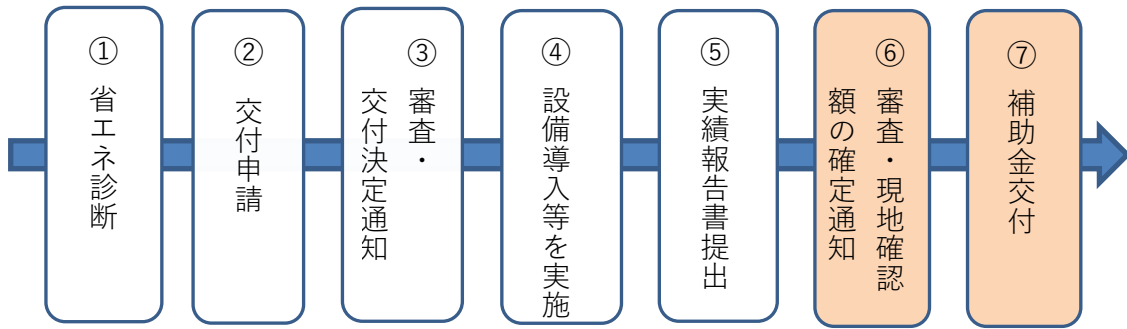
1	対象経費が安くなったため、 <u>非対象経費</u> を追加購入した （例：空調機が安くなったため、L E Dを追加購入した）
2	対象経費が安くなったため、対象経費の数量を増やした （例：空調機が安くなったため、数量を増やした）
3	対象経費をやめて <u>非対象経費</u> に変更した （例：空調機をやめてL E Dに変更した）

※非対象経費とは、交付決定時の事業計画書に記載されていない経費のことをいいます。

上記は一部の事例です。その他、交付決定時から変更がある場合は、お問い合わせください。

変更(中止)承認申請書(様式第3号)を提出する場合は、添付書類として変更内容が分かる資料を提出してください。事業を中止する場合は、添付書類は不要です。

6. 審査・現地確認・額の確定通知 ・ 7. 補助金交付



審査・現地確認・額の確定通知・補助金交付について

提出された実績報告書の審査完了後、現地確認の日程調整のご連絡をします。
市担当者が現地確認完了後、額の確定通知書を交付します。
額確定通知後、額の確定通知の発送から1か月以内に指定の口座に振入します。

その他注意事項

補助事業者が次のいずれかに該当することが判明したときは、補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

- (1) この要綱の規定に違反したとき
- (2) 虚偽の申請、その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (3) その他市長が補助金の交付を不相当と認めたとき

交付が取り消された場合は、交付した金額について返還していただきます。

6. 記載例

実績報告書兼請求書（様式第5号）

様式第5号（第10条関係）

西尾市カーボンニュートラル推進事業者支援補助金実績報告書兼請求書

（宛先） 西尾市長

日付は記入しない

（申請者）

郵便番号 〒

本店所在地

（個人の場合は自宅住所）

法人名

（個人の場合は屋号）

代表者役職・氏名

交付申請書と同じように記入

法人は本店所在地

押印不要

個人は自宅住所を記載すること

令和4年8月1日付け4西商第100-50号により交付決定を受けた西尾市カーボンニュートラル推進事業者支援補助金に係る補助金交付決定通知書（別紙2）の記載事項を、西尾市カーボンニュートラル推進事業者支援補助金交付要綱第1条に基づき、事業報告書の記載事項と一致することを確認し、なお、検査に合格したあかつきには、下記のとおり記載すること。

交付決定通知書の右上の記載事項を見て記入

補助金交付決定額	1,166,000円
実施場所	（本店所在地と異なる場合に記載する。複数ある場合はすべて記入する。） 事業を行った市内住所を記載（市外不可）
事業内容 （該当するものに☑）	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業用家屋に対する省エネ診断の受診 <input type="checkbox"/> ②既存設備の改修・更新 <input checked="" type="checkbox"/> ③再生可能エネルギーの導入 <input checked="" type="checkbox"/> ④カーボンニュートラルの推進 <input type="checkbox"/> ⑤使用エネルギーの削減 （別紙2）事業報告書 “合計（補助対象経費④）”と一致すること
補助対象経費（A） （消費税抜き）	3,500,000円
実績報告額 ④×1/3 （千円未満切捨て）	1,166,000円
請求額【市使用欄】	（記載しないでください。） ,000円 請求額は記入しないこと

振込口座

金融機関名	口座名義は申請者と同一とすること
口座種別（該当に○）	
口座名義（カナ） <small>（カ）</small>	

※口座名義は申請者と同一とすること。

担当者連絡先

担当者名	西尾 花子	電話番号	0563 - 56 - 2111
メールアドレス	nishio @ city.nishio.lg.jp		

事業計画書（別紙2）

（別紙2）事業報告書

実施内容（取り組み内容を具体的に記載してください。）			
(別紙1)事業計画書の「具体的な取り組み」に基づく取組結果を記載すること			
実績報告書 事業内容②の場合 (該当 <input checked="" type="checkbox"/> , 複数可)	<input type="checkbox"/> 空調設備	<input type="checkbox"/> 照明設備	<input type="checkbox"/> 燃焼設備 <input checked="" type="checkbox"/> 生産設備 <input type="checkbox"/> 冷温設備
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
温室効果ガス 排出削減量 (事業内容②～④)	45.7 t-CO2	事業実施期間	令和4年6月1日～ 令和5年1月10日

収支計算書

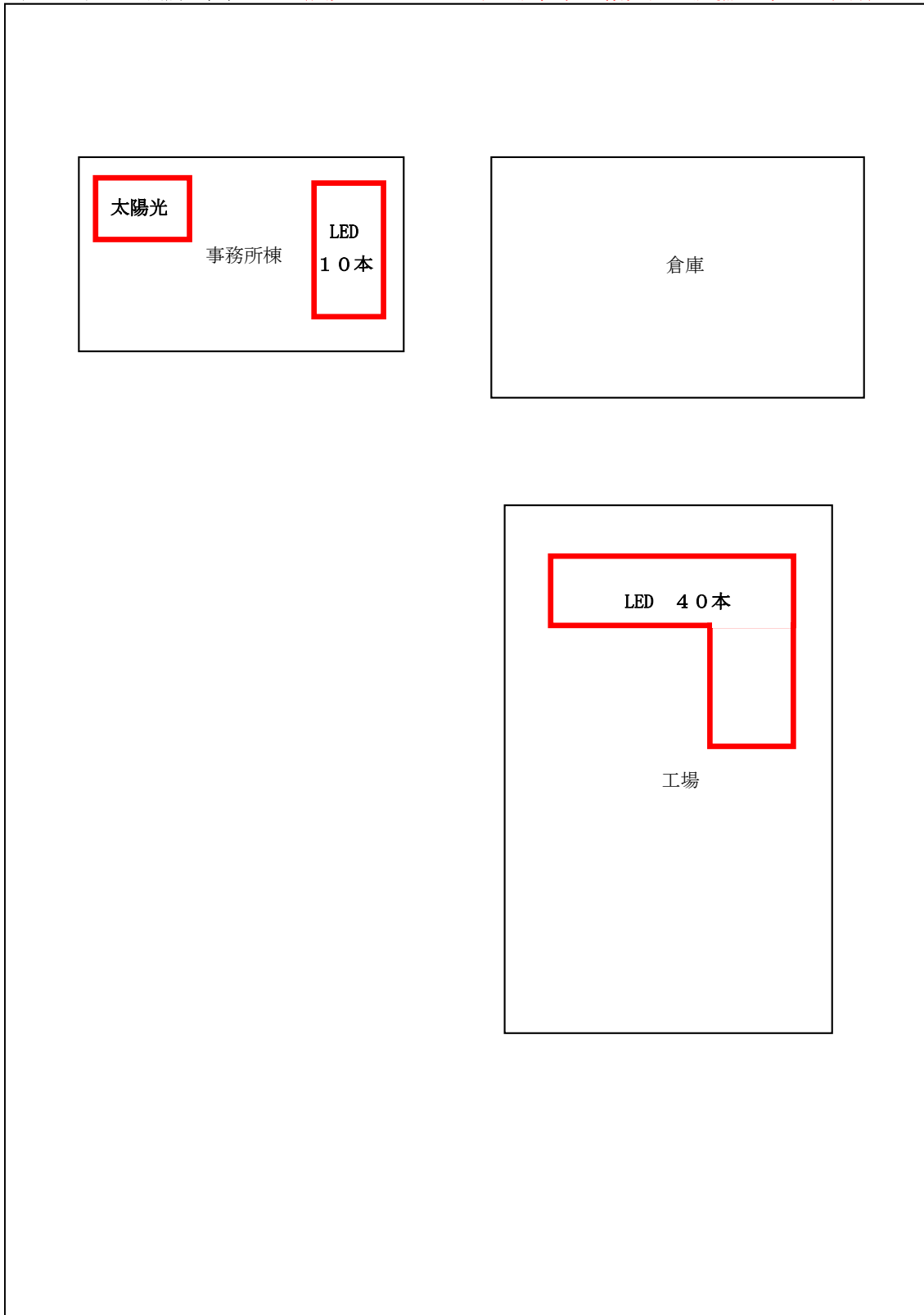
	経費の種類	見積書番号	名称 (機器の種類、数量など)	税抜き金額 [円]	審査
1	①	①	省エネ診断料	100,000	
2	②-4	②	エアコンプレッサ取付工事一式	3,000,000	
3	④	③	カーボンニュートラルに向けた計画策定委託料	400,000	
4				税抜き金額で記入	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
小 計				3,500,000	
国、県等の補助金等による同一経費に対する補助金額				△	
合 計 (補助対象経費(A))				3,500,000	

経費の種類欄には下記の番号を記入してください。

- ① 省エネ診断料
- ② -1. 空調設備購入費 ② -2. 照明設備購入費 ② -3. 燃焼設備購入費
- ② -4. 生産設備購入費 ② -5. 冷温設備購入費 ② -6. その他
- ③ 再生可能エネルギー設備費 ④ カーボンニュートラルに向けた計画策定費
- ⑤ エネルギー把握・管理装置購入費

実施場所の位置図（別紙3）

（別紙3）実施箇所の位置図（蛍光灯→LED50本の設置、太陽光発電設備の導入の場合）



(使用エネルギーの見える化を図る設備導入10個、設備更新1個、設備の修繕2か所)

第1工場内

見える化 ○ 設備更新 □ 設備修繕 △

